

## 次世代育成支援対策推進法に基づく清水病院の行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>令和5年4月1日～

- 法人内電子掲示板（イントラネット）を活用し、制度の紹介、周知を行います。
- 担当者が産前産後休業、育児休業取得者・予定者へ適時制度の説明を行います。

目標2：年次有給休暇、その他休暇を取得しやすい環境を整える。

<対策>令和5年4月1日～

- 有給休暇の年間取得確認シートを活用し、各部署へ休暇取得を促進します。
- 子の看護休暇や介護休暇、その他感染症拡大防止のための環境支援としての休暇対応など、突発的な状況にも柔軟に対応致します。